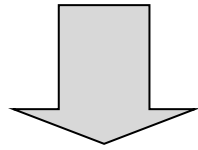


茨木市景観計画における行為地の位置付けの確認		景観要素のチェック	周辺景観の特徴・状況	計画・設計への反映
茨木市の景観形成の目標	周辺景観を構成する景観特性や要素を十分に読み取り、それらを活かした、又は調和した計画とする。	<input type="checkbox"/> 市街地景観 <input type="checkbox"/> 住宅地景観 <input type="checkbox"/> 商業地景観 <input type="checkbox"/> 工業地景観 <input type="checkbox"/> 沿道景観 <input type="checkbox"/> シンボルの景観（ ）		



・あてはまるものの□にレ点をいれてください
 ・周辺景観の特徴、状況を具体的に記入してください。
 ・周辺景観の特徴、状況を踏まえ、本計画・設計に当たって考慮したことを具体的に記入してください。
 ・景観要素については茨木市景観計画第4章茨木市の景観形成の目標(P18～)を参照してください。

対象	事項	景観形成基準	チェック	配慮事項	
1 建築物	1)配置、規模、高さ	良好な周辺の景観と調和した配置、規模、高さとする。	<input type="checkbox"/>	ベースカラー（ ）	
		元茨木川緑地に面する側は、できる限り2階以上の壁面の位置を後退させる。	<input type="checkbox"/>		
	2)形態、意匠	(1)建築物本体	元茨木川緑地の緑になじむ景観とし、勾配屋根とするなど、全体としてバランスのとれた形態、意匠とする。		<input type="checkbox"/>
			中高層建築物等では、分節や外壁に変化を付けることで、圧迫感や単調さを軽減させる。		<input type="checkbox"/>
		(2)付帯施設	屋上に設置する施設は、周囲を囲うことで、目立たないようなデザインとする。		<input type="checkbox"/>
			外部に設ける建築設備は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。		<input type="checkbox"/>
			屋外階段、ベランダ等は、建築物全体と調和させる。		<input type="checkbox"/>
	3)色彩		自然色を基本とした落ち着いた色彩とし、別に定める色彩に関する景観形成基準(図4)に適合させ、周辺の景観と調和させる。		<input type="checkbox"/>
			当該基準に適合しない色は原則使用しない。		<input type="checkbox"/>
			ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合(ソーラーパネルを含む。)は上記2項の限りでない。		<input type="checkbox"/>
	4)素材		周辺の景観に配慮し、地域の特性に合った素材を使用する。		<input type="checkbox"/>
			反射光のある素材を使用する場合は、使用する位置や量等に配慮する。		<input type="checkbox"/>
	5)照明		外観に照明を施す場合は、その位置や量等が周辺の景観に与える影響を考慮して設置する。		<input type="checkbox"/>
	6)緑化、外構		行為地は樹木等により緑化するものとし、原則として道路側に緑を配置する。		<input type="checkbox"/>
		塀、柵等の閉鎖的な囲いはできる限り避け、開放的な敷地とする。やむを得ず設置する場合は、生垣や自然素材を使った柵等を用い、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、隣接する敷地との連続性に配慮する。	<input type="checkbox"/>		

※協議事項

協議事項がある場合は、検討結果及び具体的な手法について、協議結果・回答欄に記入してください。

※協議結果・回答

	事項	景観形成基準	チェック	配慮事項
2 工作物	1)配置、規模、高さ	良好な周辺の景観と調和した配置、規模、高さとする。	<input type="checkbox"/>	ベースカラー（ ）
		元茨木川緑地に面する側では、道路の境界線からできる限り後退した配置とする。	<input type="checkbox"/>	
	2)形態、意匠	緑地の緑になじむ景観とし、全体としてバランスのとれた形態、意匠とする。	<input type="checkbox"/>	
		屋上に設置する施設は、周囲を囲うことで、目立たないようなデザインとする。	<input type="checkbox"/>	
	3)色彩	自然色を基本とした落ち着いた色彩とし、別に定める色彩に関する景観形成基準（図4）に適合させ、周辺の景観と調和させる。	<input type="checkbox"/>	
		当該基準に適合しない色は原則使用しない。	<input type="checkbox"/>	
		ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合（ソーラーパネルを含む。）は上記2項の限りでない。	<input type="checkbox"/>	
4)素材	周辺の景観に配慮し、地域の特性にあった素材を使用する。	<input type="checkbox"/>		
	反射光のある素材を使用する場合は、使用する位置や量等に配慮する。	<input type="checkbox"/>		
5)照明	外観に照明を施す場合は、その位置や量等が周辺の景観に与える影響を考慮して設置する。	<input type="checkbox"/>		
6)緑化、外構	行為地は樹木等により緑化するものとし、原則として道路側に緑を配置する。	<input type="checkbox"/>		
	塀、柵等を設ける場合は、生垣や自然素材を使った柵等を用い、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。 また、隣接する敷地との連続性に配慮する。	<input type="checkbox"/>		
3 開発行為	方法	できる限り現況の地形を活かし、地形の変更を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないように配慮する。	<input type="checkbox"/>	
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を行う。	<input type="checkbox"/>	
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態、素材とする。	<input type="checkbox"/>	
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。 また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準（図4）に適合させ、周辺の景観と調和させる。	<input type="checkbox"/>	
4 土地の形質の変更	方法	塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。 また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準（図4）に適合させ、周辺の景観と調和させる。	<input type="checkbox"/>	
		できる限り現況の地形を活かし、地形の変更を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないようにする。	<input type="checkbox"/>	
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を行う。	<input type="checkbox"/>	
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態、素材とする。	<input type="checkbox"/>	
		原則として、行為地周囲の緑化を行う。	<input type="checkbox"/>	
5 物件の堆積	方法	道路等の公共空間から見えにくい位置及び規模とする。	<input type="checkbox"/>	
		高さをできる限り抑えるとともに、整然とした物件の堆積を行う。	<input type="checkbox"/>	
		行為地周囲の緑化を行うなど、原則として、周囲の道路等からの遮へいを行う。	<input type="checkbox"/>	
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。 また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準（図4）に適合させ、周辺の景観と調和させる。	<input type="checkbox"/>	

※協議事項、協議結果・回答欄は提出後使用しますので記入しないでください。

※協議事項

↓

協議事項がある場合は、検討結果及び具体的な手法について、協議結果・回答欄に記入してください。

※協議結果・回答

(記入方法)

- 各景観形成基準の項目に対して、配慮できているかどうかを確認し、チェック欄の□にレ点を入れてください。また配慮事項について各事項に関して景観上配慮した、または工夫したことについて具体的に記入してください。
- 色彩についてはマンセル値で記入してください。
- アクセントカラーについては使用面積と立面に対する割合を記入してください。